

第2号議題

2024年度事業計画書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

経 営 法 友 会

2024 年度事業計画

2023 年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたこともあり、ほぼコロナ前の日常が戻ってきました。しかし、大幅な円安の進行に伴う物価上昇、そして、引き続き不安定な国際情勢への懸念もあり、企業を取り巻く経済環境はいまだ厳しい状況が続いているといえます。企業は、今後もさまざまなリスクに対処していくための施策を講じていくとともに、成長に向けて積極的に事業活動を展開していくことが引き続きより重要となります。

2023 年度の当会は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、会員相互の直接の交流機会の復活を希求し、さまざまな会合については会場開催を基本に戻しつつ、会合参加者の利便性確保のため、すでに広く定着している WEB 開催・配信は継続して、事業を展開してまいりました。

2023 年度を踏まえ、2024 年度においても、会合参加の利便性確保を継続しつつ、会員ニーズにより即したサービスを提供し、各事業のさらなる充実を目指してそれぞれ取組みを進めてまいります。具体的な内容は、各部会の事業計画をご覧ください。

本年の秋～冬には、日中の法務パーソンの研鑽・交流の場として、昨年度は上海で開催した「日中企業法務フォーラム」を東京で開催予定です。

同じく本年の秋～冬には、2年に1度の「経営法友会大会」の開催を予定しています。23回目を数える今大会では、法務パーソンのキャリアにおけるさまざまな可能性を示す「未来志向」のイベント内容を計画しています。

そして、2021年の当会創立50周年を機に試行している次世代の企業法務への取組みについても、学生に企業法務を知ってもらうプログラム（実務講座）の提供、経営法務人材を養成する部長級・課長級向けの研修講座の実施等を継続してまいります。

さらに、対外的にも、官公庁や大学その他関係団体との意見交換会等を引き続き積極的に実施し、企業法務の立場からの意見発信を行うことで、当会のプレゼンスを上げつつ、会員サービスにつながるような事業を展開してまいります。

当会は、会員の法務パーソンのみならず、実務の考え方やエッセンスのみならず、悩みや課題も共有し、ベストプラクティスを検討してお互いを高め合い、課題をともに乗り越えていくという場でもあります。当会の会員数も2024年3月現在で1,411社に達し、企業法務に関してこれほど多くの会員企業を有する組織はほかにはありません。これからも会員各社の多様なニーズに応えていくとともに、法務部門への期待がますます大きくなる中で、企業法務とし

ての立場からの意見をしっかりと発信し、法務部門の体制強化や法務機能の充実化につなげていくよう取り組んでまいります。

2022 年度に策定した3か年の第6次中期事業計画は、最後の実行を迎える年度となり、第7次中期事業計画の検討も始まります。上記のとおり、経営環境や企業を取り巻く情勢も大きく変化している中で、企業法務への期待や重要性がこれまで以上に高まってきています。会員各社の法務部門がその期待に応えていくためにも、会員同士の交流、意見・情報交換を通じて、「自社がどうしているのか」を共有し、「他社がどうしているのか」を知り、会員相互に連携・協力をしていくことがますます重要となってきます。企業法務のさらなる発展のためにも、今後の事業運営にあたって、会員のみなさまのご理解とご支援を賜りながら努力してまいりますので、本年度もよろしくお願いいたします。

1 総務部会

総務部会は、会員ごとにそれぞれ環境や事情が異なる中でも、当会の実情をより正確に把握し、できる限り会員ニーズに対応していくため、部会内に設置した各分科会（下記(1)～(5)）での検討による事業展開を継続する。また、各社の法務部門状況を整理した「会員情報データベース」の情報も踏まえ、各部会とも連携しながら、当会の事業全体・会員サービスの充実策を検討していく。

(1) 会員懇談会の実施

「事業運営検討委員会」では、会員懇談会について、より多くの会員が参加しやすいテーマを設定するなど、会員相互の充実した交流・親睦の機会の創出に努めていく。また、大阪部会（地域会員交流プロジェクト）ほか、各部会が企画する会員交流イベントとも連携する。

(2) グローバル対応

「国際交流委員会」においては、海外各種団体等との交流のあり方を引き続き検討する。昨年度は4年ぶりに会場（上海）開催となった「日中企業法務フォーラム」の今年度の開催方針の検討に加え、米国を本拠とするグローバル組織である ACC（Association of Corporate Counsel）との連携、昨年度も開催した、会員各社の米国と中国の法務担当者の集いである「米国赴任者の会」と「中国赴任者の会」についても、継続的な開催を検討する。

(3) 企業法務関連団体との連携強化

官公庁、裁判所、弁護士会、その他国内外の諸団体との継続的な連携について、本年度も「事業運営検討委員会」において検討を進め、情報共有、意見交換等を通じ、企業法務の立場からの意見・提言等の適時発信を行う。官公庁等の各審議会や検討会等への委員推薦等、法制度等の充実発展に寄与する取組みも引き続き検討する。

(4) 企業法務リテラシーや魅力の普及

「学生交流委員会」においては、大学等教育機関や関係する官公庁とも連携を図るとともに、企業法務のリテラシーや魅力を学生に伝えていく活動を引き続き展開し、将来の企業法務人材の育成に努める。また、この活動の一環として、当会の 50 周年記念事業として立ち上げた、学生に企業法務の実務の一端を伝える「実務講座」も引き続き実施する。

(5) 第 13 次法務部門実態調査の準備

昨年度に設置した「第 13 次法務部門実態調査検討委員会」において、2025 年実施予定の第 13 次実態調査に向けての検討を加速化させる。これまでの調査経緯を踏まえた上で、過去・現在・未来の企業法務の姿を浮かび上がらせる設問を検討するとともに、会員各社における調査結果と分析の活用場面を想定した情報共有方法も検討する。

(6) 当会広報活動の検討

当会の広報活動の方向性や内容も検討する。当会のプレゼンス向上だけでなく、会員サービス向上につながるような方策を企画する。

(7) 経営法友会大会の開催

本年度は 2 年に 1 度の「経営法友会大会」の開催年となる。事業活動において法務がカバーする範囲はますます広がる一方であり、法務パーソンがさまざまなフィールドで活躍することが予想される。このような状況を踏まえ、異なるバックグラウンドやキャリアを持つ法務パーソンが、世代を超えて、今後の課題や展望を共有するディスカッションを行い、法務パーソンのキャリアの多様な可能性を示す「未来志向」のイベント内容を計画する。

(8) 第 7 次中期事業計画の検討

当会の中期事業計画は 3 年ごとに見直しを図っている。本年度は第 6 次中期事業計画実行の最終年となり、次の 3 年（2025 年度～2027 年度）の第 7 次中期事業計画の検討に着手する。第 6 次中期事業計画の実行状況や、会員の増加が継続し続けている近年の状況等を踏まえ、単年度収支の均衡も考慮し、繰越金の実効的な活用も含めた形で会員サービス向上策を検討し、これまでの課題を整理して、実効的な事業計画を策定する。

2 月例会

月例会は、本年度も大阪部会と協働し、会員ニーズを踏まえて、「経営法友会ならではの」月例会を実施していく。法制度の改正や最近の企業活動に対応した企画はもちろん、会員懇談会、研修講座や各研究会との連携企画等も引き続き検討する。

また、月例会企画検討のために会員懇談会等を開催し、会員の組織や個々の法務パーソンの問題意識を汲みとって月例会の内容に活かしたり、月例会終了後に、受講者が講師や受講者と交流してディスカッションできるような「会員参加型」の企画を増やしたりするなど、法律事務所ほか他団体のセミナーとの差別化をよりいっそう意識する。そして、講師についても、特

定の層に偏ることなく、企画内容に応じ、多様で適切な人材を招聘する。国内・海外の法律家のみならず、会員の法務パーソンの登壇をさらに増やし、受講者が「他社の取組みから自社の取組みのヒントを得られる」ような企画の実施にも力を入れる。

開催方法については、収録・配信を前提に、引き続き会場開催（公開収録）を実施しつつ、内容に応じて、LIVE 配信等の WEB も活用しながら、適切なものを検討する。

なお、会員に月例会をより知って活用いただくためのイベントや、月例会について会員から意見をいただくイベント等も検討し、会員サービスにより資する月例会のあり方を追求する。

3 研究部会

研究部会が企画し、活動の方向性等を検討する研究会は、「英語契約交渉実務研究会」、「情報管理実務研究会」、「サステナビリティ法務研究会」、「会社法研究会」、「公益通報者保護法研究会」、「担保法制研究会」が活動を継続するほか、2021 年度から継続している「若手法務交流会」を今年度も立ち上げる。また、昨年度末に立ち上げた、行政機関によるヒアリングや立入調査等の際の実務対応や心がまえ等を研究する「行政調査等研究会」、同じく昨年度末に試行的に立ち上げた、企業の経済安全保障対応と法務部門の役割等を研究する「経済安全保障研究会」も、活動を継続する。

各研究会においては、参加メンバーの取組みや実務上の工夫を共有しつつ、悩みや課題を取り上げて研究し、研究成果の会員へのフィードバック策もあわせて検討する。フィードバックの方法としては、会報誌「経営法友会レポート」での研究成果の紹介、月例会の場を活用しての活動報告、会員向け冊子での共有等、適切な方法を検討していく。

また、年単位での活動がベースとなる研究会ではないものの、企業組織運営等の個別のテーマを設定して複数回の開催を予定する会合についても設置を検討するほか、会員サービスの一環として、会員がより参加しやすい会員懇談会の要素を加えた会合の開催も検討する。

そして、今後の研究会設置にあたっての課題を整理するとともに、これまで取りまとめた成果物（市販の書籍や会員向け刊行物）の改訂の要否・可否についても引き続き検討する。

さらに、企業活動に影響するさまざまな新法や改正法の施行、そして指針等の運用開始が続くなか、当会として、企業法務の実情を踏まえた制度の立案を積極的に訴求していくことも、将来の企業法務にとって重要である。官公庁等によるパブリック・コメント手続への対応を始めとして、企業法務の立場からの当会意見・提言の積極的な発信に引き続き努めていく。

4 研修部会

研修部会は、2021 年度にカリキュラムを見直して3年目に入る「基礎知識総合講座」、「基礎強化講座」、「ゼミナール講座」については、検証の上、必要に応じて、次年度に向けた改善を図る。また、ゼミナール講座以外は、収録・配信を前提に、会場開催（公開収録）も実施する。この会場開催（公開収録）ほか、受講者交流会も積極的に開催するなどして、法務パーソンの交流・ネットワーク作りの機会を創出し、研修講座のいっそうの充実を図る。

また、2022 年度からは、法務マネジメント人材の養成を目的に、管理職を対象に、法務の機能強化、組織の充実、マネジメント力の向上に向けた研修プログラムを試行している。本格実施に向けて引き続き検討を進めていく。

そして、法務パーソンのキャリア形成の一助として、多様なバックグラウンドやキャリアを持つ法務パーソンのキャリアを示す「私の法務の履歴書」を、経営法友会レポート 2022 年 1 月号から掲載している。今後も執筆候補者を募り、将来の書籍化を目指す。

さらに、有料の研修講座以外の会員サービスのあり方も検討するほか、会員に研修事業をより知って活用いただくためのイベントや、研修事業について会員から意見をいただくイベント等も検討し、会員サービスにより資する研修事業のあり方を追求する。

5 大阪部会

大阪部会は、従来どおり、月例会ほか、関西地区を始めとする首都圏以外の会員懇談会等を通じて会員ニーズを広く把握し、他部会とも連携しながら、当会事業全体の充実策を引き続き検討する。

なお、昨年度、「人的ネットワークの構築」をテーマとして、大阪部会設立 50 周年記念シンポジウムを開催し盛況だった。当会活動の原点のひとつであり、このシンポジウムで重要性を再確認できた「法務パーソンの交流を深める人的ネットワークの構築」に資する活動については、大阪部会の各事業で強く意識しつつ、他部会とも連携しながら、積極的に継続展開していく。

(1) 月例会の実施

本年度も月例会部会と協働し、会員ニーズを踏まえて、会員の法務パーソンの講師の割合を増やすなど「経営法友会ならでは」の月例会を実施していく。昨年度から大阪部会内に設置しているテーマ検討分科会では、月例会の企画内容を精査し、より会員ニーズに即した月例会をタイムリーに企画、開催する。

なお、月例会の動画配信の普及により、かつて大阪でも開催していた東京開催と同テーマの月例会は、東京開催（動画収録・配信）に 1 本化されていた。しかし、大阪での会場開催（公開収録）の参加者増加を踏まえ、本年度は、大阪現地での受講ニーズがより高まることを想定し、東京開催と同テーマの月例会についても、東京との内容の差別化を意識しつつ、大阪開催を実施する。

(2) 研修講座の実施

2021 年度から実施している基礎強化講座「基礎から学ぶ企業法務担当者が必ず知っておきたい 5 つの法令」は、内容をアップデートして、引き続き研修部会と連携し実施する。同講座を踏まえた新たな企画についても検討を開始する。

そして、研修部会と同様に、受講者交流会を積極的に開催するなどして、法務パーソンの交流・ネットワーク作りの機会を創出し、研修講座のいっそうの充実を図る。

(3) 会員懇談会の実施

会員懇談会においては、昨年度好評だった「若手法務担当者の集い」や「新任法務課長の集い」の継続も念頭に置きながら、さまざまな企画を実施し、会員の満足度向上に努める。「若手法務担当者の集い」については、研究部会の「若手法務交流会」との差別化も意識しながら、連続性のある会合実施も検討する。

2021 年度から実施している地域会員交流プロジェクト（首都圏以外の会員を対象とした全国各地域の会員懇談会）については、これまでの実績も参考に、それぞれの地域特性に応じた充実した会合となるよう引き続き努めていく。また、懇談会を通じた法務パーソンの人的ネットワークの構築と交流の定着化が図れるよう活動を進めていく。

会員懇談会の開催方法についても、会場・WEB・ハイブリッド等、多様なものを選択肢にししながら、適切なものを検討する。

(4) 意見交換会等の実施

関西地区における他団体との意見交換等も継続し、引き続き関係強化を図る。法曹界、裁判所等、関係各界との意見交換等を通じて、企業法務としての意見を発信し、実務に即した法令や制度の発展、人材育成に寄与する。また、昨年度同様、学生に企業法務リテラシーや魅力を伝える交流会を実施する。

6 諸会議開催予定

- 定時会員総会 5月29日
- 代表幹事会 随時
- 幹事会 8月を除き毎月1回
- 評議員会 毎年1回
- 各部会 8月を除き原則毎月1回
- 日中企業法務フォーラム 11月～12月
- 経営法友会大会 11月～12月

収支予算書・正味財産増減計算書

収支予算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：円)

	2024年度予算額	参考・2023年度決算額	備考
I 事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
①会費収入	215,400,000	207,962,500	
②入会金収入	3,250,000	3,000,000	
③研修会収入	14,520,000	14,091,000	
④特別事業収入	1,000,000	1,059,720	
⑤雑収入	90,000	125,720	
事業活動収入計	234,260,000	226,238,940	
2.事業活動支出			
①事業費支出	98,388,000	91,311,227	
総務部会費	24,030,000	23,230,801	
月例会会費	22,240,000	18,363,255	
研究部会費	7,440,000	3,990,846	
研修部会費	10,630,000	8,749,347	
大阪部会費	14,730,000	15,690,717	
諸会議費	8,090,000	6,844,925	
運営事務費	3,928,000	3,878,298	
特別事業費	6,900,000	10,493,038	
租税公課	400,000	70,000	
②管理費支出	135,000,000	134,530,689	
業務委託費	135,000,000	134,530,689	
事業活動支出計	233,388,000	225,841,916	
事業活動収支差額	872,000	397,024	
II 投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
①投資有価証券売却収入	0	0	
投資活動収入計	0	0	
2.投資活動支出			
①投資有価証券購入支出	0	0	
②基本財産取得支出	3,250,000	3,000,000	
基本財産取得支出(評価損充当額)	0	1,190,000	
投資活動支出計	3,250,000	4,190,000	
投資活動収支差額	△ 3,250,000	△ 4,190,000	
III 財務活動収支の部			
1.財務活動収入	0	0	
2.財務活動支出	0	0	
基本財産繰入支出	0	0	
財務活動収支差額	0	0	
IV 予備費支出	0	0	
当期収支差額	△ 2,378,000	△ 3,792,976	
前期繰越収支差額	142,837,512	146,630,488	
次期繰越収支差額	140,459,512	142,837,512	

※「II 投資活動収支の部」中、基本財産取得支出は、入会金収入を基本金に繰り入れること(貸借対照表中、基本金「(うち当期繰入額)」参照)による支出として表示(本年度は3,250,000円を見込む)。

正味財産増減計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科 目	2024年度予算額	参考・2023年度決算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	85,214	
受取入会金	3,250,000	3,000,000	
受取会費	215,400,000	207,962,500	
研修会収益	14,520,000	14,091,000	
特別事業収益	1,000,000	1,059,720	
雑収益	90,000	40,506	
経常収益計	234,260,000	226,238,940	
(2) 経常費用			
事業費	98,388,000	91,311,227	
総務部会費	24,030,000	23,230,801	
月例会会費	22,240,000	18,363,255	
研究部会費	7,440,000	3,990,846	
研修部会費	10,630,000	8,749,347	
大阪部会費	14,730,000	15,690,717	
諸会議費	8,090,000	6,844,925	
運営事務費	3,928,000	3,878,298	
特別事業費	6,900,000	10,493,038	
租税公課	400,000	70,000	
管理費	135,000,000	134,530,689	
業務委託費	135,000,000	134,530,689	
経常費用計	233,388,000	225,841,916	
評価損益等調整前当期経常増減額	872,000	397,024	
投資有価証券評価損益等	0	△ 1,190,000	
評価損益等計	0	△ 1,190,000	
当期経常増減額	872,000	△ 792,976	
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	872,000	△ 792,976	
一般正味財産期首残高	230,537,512	231,330,488	
一般正味財産期末残高	231,409,512	230,537,512	
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	231,409,512	230,537,512	